

## 第19期 第7回 男女共同参画推進懇談会 会議要録

- 1 日時 令和元年11月15日(金) 午前10時~12時
- 2 場所 区役所本庁舎20階 交流会場
- 3 出席者 松井会長 井上副会長 岩脇委員 大橋委員 川人委員 佐藤(敦)委員  
小林(澄)委員 藤多委員 楠井委員 丸田委員 吉田委員 佐藤(良)委員  
西委員 濱田委員 鷲尾委員 木谷委員 木村委員 堀委員  
事務局職員(人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長 相談支援担当係長  
男女共同参画担当係員) 計画策定支援事業者(株式会社コモン計画研究所)  
欠席者 小林(明)委員 持田委員 石塚委員 河原委員 山内委員 岩本委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 1名
- 6 議題
  - (1) 会長 開会のあいさつ
  - (2) 議題  
第6回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について(資料1)  
第5次練馬区男女共同参画計画素案について(資料2、資料3)  
今後のスケジュールについて(資料4)  
その他
  - (3) その他  
次回会議の日程  
日時:令和2年1月20日(月)午前10時~12時  
会場:本庁舎5階 庁議室  
その他
  - (4) 閉会
- 7 配付資料
  - 資料1 第6回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)
  - 資料2 第5次練馬区男女共同参画計画素案
  - 資料3 素案(たたき台)からの変更点および意見に関する区対応・考え方
  - 資料4 第5次練馬区男女共同参画計画策定スケジュール(11月~3月)

### 8 会議の概要

#### ○開会

**会長** 第19期の第7回練馬区男女共同参画推進懇談会を始める。

- 事務局:出席状況報告、傍聴者報告、配付資料確認

## 議事

議題 第6回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

会長 議題に入る。前回の第6回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について、訂正がある方は挙手をお願いする。訂正がなければ確定後、区のホームページに掲載される。軽微な訂正は、事務局にご連絡いただきたい。重大な訂正の場合は、委員に郵送で確認後、掲載する。

- 訂正なし。

議題 第5次練馬区男女共同参画計画素案について

会長 第5次練馬区男女共同参画計画の素案について、事務局より説明をお願いする。

事務局 素案の考え方を説明する。前回の懇談会の意見及び庁内での会議を踏まえ、素案では、人権尊重、女性活躍、男女共同参画の視点をより明確にした。

第4次計画では、「男性優遇とを感じる人の割合」は減少を、「職場で男女平等と感じている人の割合」は増加を目標としていたが、調査の結果、いずれも反対の数値が出ている。男性への働きかけを重視して第4次計画を立てたが、第5次においても引き続き必要であると考えている。そして、男性の意識啓発、性別役割分担意識の解消に向けた取組も重要視していきたい。また、女性の積極的な活動への支援の強化が必要であると考え、女性への健康支援や意識啓発、職業訓練の継続を計画に位置づけ、積極的に取り組む考えである。これらを踏まえ、より明確に素案としてまとめた。

- 事務局：資料2、資料3を説明

会長 今後の予定だが、本日の議論を経て、この素案が改定されたものがパブリックコメントにかけられ、1月に区民からの意見を確認し、議論、調整をして3月に完成予定である。懇談会として議論できるのはあと1回の予定なので、今日はいろいろな方に積極的にご発言いただきたい。まず、第1章や大枠の部分で意見はあるか。

委員 全体的に第4次計画や前回のたたき台に比べてすっきりした。まだ前文は書かれていないが、今後、第4次と第5次の視点の変化をどこかに表記するのか確認したい。法律や条文は削除したと事務局から説明があったが、ある程度関連する法律は掲載すべきではないか。削除した理由を確認したい。

会長 計画自体に、必ずしも第4次からの変更点を明記しなくてもよいのではないかと思う。法律に関する意見は再検討する必要があるかもしれない。

委員 前回、ジェンダーという言葉が見当たらず、どこかに入れてほしいという話をした。簡単に読めるように平易な表記としたということだが、ジェンダーはこれから認識しなければいけない言葉なので、ぜひ入れていただきたい。p.4の基本理念の文言に「人権を尊重しつつ責任“を”分かち合い」とあるが、これは第4次では「責任“も”分かち合い」になっている。責任を押しつけたような文言は基本理念としては合わないと思うので、「責任を」ではないと考える。

会長 第4次では男女共同参画社会基本法の“抜粋”として「責任も」と表記していて、今回は同法律“から”ということで「責任を」と表記している。どちらを選択するのか、検討していただきたい。私から質問であるが、施策の推進が目標外になったが、これは強調したと受け

取ってよいのか。目標として位置づけてもよいと考えるが、目標から外した理由を教えてください。

**事務局** 施策の推進は から の目標を実現するためにどのように推進していくかというところで、個別ではなく全体にかかわるものとして目標の並びにしなかった。 から の目標を包括した取組とご理解いただきたい。

**会長** 施策の推進が目標外になったことで、指標がなくなっている。目標から外れて楽になったということではなく、強調して全てについて推進していくと考えていただきたい。

**副会長** 同じく、施策の推進が目標外に出たことにより、p.34～p.37の主な事業一覧からもなくなっている。全体を貫いて推進することをどこが責任を持つのかというと、人権・男女共同参画課だと思うので、明記してもよいのではないかと。

**委員** 主な事業一覧に主な所管課が載っているが、教育委員会の記載がない。懇談会からは、人権尊重や、男女平等意識の形成には教育が重要だという意見が出されたと思うので、教育委員会が所管している事業があれば明確に書いていただきたい。

**事務局** p.34の目標 の事業に対する所管課として、青少年課や教育指導課など教育委員会の所管課も記載している。

**会長** 目標に向けての構成について感じたことだが、今回から現状、課題、課題解決の方向性という順で書かれるようになった。現状が課題であり、それを解決するという流れはわかるが、実際に書かれたものを見ると、課題と課題解決の方向性で違いが打ち出せていないと感じる。多くの字数、枠をとって同じようなことが書かれている印象がある。意図はわかるが、現状、課題、課題解決の方向性の関連性を見直していただきたい。

**委員** 課題解決の方向性と取組がかぶっているものもあれば、逆に取組が課題解決の方向性のないものもある。どのように取舍選択したのかがわかりにくい。書き方を明確にしたほうがよいのではないかと。

**会長** 第5次の素案は、目次のあとにいきなり「第1章計画の基本的な考え方 1 計画の位置づけ」と、行政的な文章から入っている。第4次は理念から入っている。どちらが正式な書き方かという問題はあるが、読み手からすると、先にどのような取組を行いたいのか書かれていて、その後に事務的な内容が出て来るほうが親しみやすいと思う。それでは、第2章以降を見ていきたい。目標 の部分で意見はあるか。

**委員** 全体的に、重点取組を各目標におよそ1つずつにしたのは、どういう意図があるのか。

**事務局** 人権尊重と男性への働きかけを重視し、目標 以外は重点項目を1つに絞ることにした。区としては、計画に載せた項目は全て推進していきたいと考えているが、その中でも人権尊重と女性の活躍、そのための事業者への支援を重点として取り上げ、指標につなげる形で取り組んでいきたいと考えている。

**委員** 人権尊重に注力するのであれば、目標 にももう少し重点項目を増やしてもよいのではないかと。たたき台のときは重点項目であった取組(3)「家庭における男女平等の推進」が重点でなくなっている。目標 は人権についての施策なので、重点を1つに絞らなくてもよいのではないかと。

委員 p.13、取組(3) 「男性が家事や育児のノウハウを」の文章が、p.23、施策1の取組(1)と全く同じ文章である。また、他にも同じ取組が書かれている箇所があるので、どちらを生かすのか検討すべきである。

会長 p.23の取組には重点がついているので、よく検討し、整理していただきたい。他はいかがか。

副会長 数値目標はなるべく明確にし、きちんと取り組んでほしい、という意見が以前の懇談会であったが、私もそう思う。例えば、p.11、指標と目標の2つ目「社会全体で男性のほうが優遇されていると感じる人の割合」の目標は減少となっている。しかし、課題解決の方向性を見ても、意識形成や啓発などあいまいなものが多く、結果的に割合の減少につながらないのではないかと思う。社会において、制度上や実態として女性のほうが不遇だという事実があるからこそ、今、男性のほうが優遇されていると感じている人が多いのである。差別が世の中にあるということが数値に表れているところを指標にすることの難しさがあると感じた。

会長 場合によっては、この指標の割合が減少すれば、他の目標の実態を変える可能性があると思う。意識を動かすためには啓発以外の何かを課題解決の方向性の中に書かれなければいけないのかもしれない。

委員 目標の1つずつに対して現状と課題が記載されているが、目標に対する理念がないことが寂しい。入れたほうがよいのではないか。p.13、取組(4) 「教職員向けにも」となっている。「にも」という表現は「他の人向けにも行っていて、それプラス教職員向けにも行う」というときに使うはずだが、ここではそういう意味ではないので、「も」は要らないのではないか。また、「情報紙「MOVE」を配布するなど」、「出前授業など性に関する知識」で「など」を使うと、他のものにいくらでも代替えできるという意味になってしまう。具体的に明記すべきだと思う。取組(5)地域における男女平等の推進の「区民を養成するため」という表現は上から目線の感じがする。「ための」としたほうがよいのではないか。

会長 私は、「など」をなくしてしまうと、それしかできないと限定されるので、なくさないほうがよいと思う。「など」について、事務局に再検討いただきたい。

委員 目標 に外国人や性的マイノリティに関する項目を移動し、施策1の取組(1) 、 、 にまとめたのだと思う。しかし、外国人に関して、外国人と日本人との相互理解促進や、コミュニケーションの支援だけでよいのか、疑問である。また、「コミュニケーション支援のための日本語学習支援」は対象者が明確でないで、「日本語を母国語としない方向けに」などと書いたほうがよいのではないか。また、取組(3) の「男性が家事や育児のノウハウを身につけられるよう」という表現は、男性の家事能力が低いから男女平等が推進されていないと捉えられてしまわないか。そもそも「男性が家事や育児のノウハウを身につける」は、男性だけの支援に偏っていると思う。そうではなく、家庭内の家事事情を見直し、男性、女性ともに家事・育児について考える機会をつくるような取組をしていくべきだと思う。「能力がないからそれを直す」という解決策しかあげられていないので、再考していただきたい。取組(4) と取組(5) の「MOVEを配布する」に関して、私はMOVEの編集委員をしているが、MOVEは教育用につくっておらず、全体を包括するつくり方もしていない。教育用の冊子を別につくる必要があるのではないか。MOVEを配布することだけに注力しているように思う。取組(4) の「区立中学校への出前授業」は、p.18とp.28にも再掲されているが、中

学校に限る理由は何か。性に関する知識の普及・啓発は小学校から必要だと思う。先日、性教育の講座を小学校向けに行ったが、とても関心が強かった。小学4年生から性教育の話をするようだが、部分的な説明しかない。インターネットの普及により性暴力に遭いやすい社会になっているので、小学校低学年から性に対する教育、知識を普及しなければいけないと思う。また、学校教育において名簿順で男の子が先に名前を呼ばれているという実態を見直さなければ、「男性が優遇されていると感じる」の割合は減らないのではないかと。また、資料3のp.4、27番のとおり、男女混合名簿は重要と考えるべきだと前回述べたが、区への対応は、「男女混合名簿のみに統一することは教育現場に混乱をきたすと考えています」となっている。「のみ」に統一してほしいとは言っていない。今の練馬区内の中学校は、男女混合名簿使用率は0%である。保健体育の指導では男女別の名簿は必要だと思うが、基本的な名簿は男女混合名簿にするべきではないかと思う。きちんと調査し、むしろ数値化してもよいのではないかと思う。

**会 長** 重複については、どちらかを削除してシンプルにする方法もあれば、複合的にかみ合っているように見せる方法もあり、工夫の余地があると思う。p.12、取組(1)は、外国人とのコミュニケーションは大切だと思うが、書き方が男女共同参画の計画にそっているか、もう一度検討していただきたい。前回、目標に性の多様性の問題、LGBTの問題がないと言ったが、改善されるどころか、さらに後退している印象がある。取組の中に「多様な性」という言葉はあるが、現状から課題解決の方向性に至るところではほぼ出てこず、「LGBT」は一言出てくるだけである。いろいろな考えからこうなったのだと思うが、残念である。

**委 員** 私も先ほどの意見と同様で、p.13、取組(5)「啓発の担い手となるような区民を養成するため」の「養成」という言葉は、義務的で上から目線のイメージであると思う。

**会 長** 他の部分でも、上から目線にならないように文言を考えていただきたい。

**委 員** p.13、取組(5)「地域における男女平等の推進」は当初、PTAや町会の男女平等を推進するという趣旨でつくられたと思うが、今の文言だと、養成することや配布することだけになってしまっているのではないかと。再検討が必要だと思う。

**会 長** 次に目標の部分で意見はあるか。

**副会長** p.17、施策2「女性への暴力やハラスメントの防止」では対象者が「女性への」と明確になっているが、取組(2)では「男性の相談者」と記載されている。男性被害者が利用、相談できる場が必要だ、という意見を取り入れていただいたのはありがたいが、「女性への」というタイトルと齟齬が生じている。タイトルの変更などを検討していただきたい。p.14、現状、3つ目の丸に「子どもの性を標的にした形態の営業など」とあるが、この文章を読んでも何のことかわからないので、再検討していただきたい。

**会 長** 前者に関して、「男性の相談者も利用しやすくなる」と文言を変えるだけでも違ってくると思う。私からだが、コラムが一旦外されて、デートDVの説明が後ろの用語集にもないが、このままなくなるのか。

**事務局** コラムに載せる予定だが、まだ整理されていないところがあるので、計画(案)で示したいと考えている。

委員 p.17、施策2「女性への暴力やハラスメントの防止」は、被害者が男性、あるいはLGBTの方の可能性もあるので、「女性への」と限定せず、「性的暴力やハラスメントの防止」とするほうがよいと思う。また、この項目にはLGBTの方に関する内容が全く抜けているので、そういう視点も入れたほうがよいのではないか。p.18、再掲されている取組(3)「区立中学校への出前授業」は小学校を入れてほしい。

会長 次に目標 の部分で意見はあるか。

委員 p.23に「支援」という文言が多く出てくる。区として使う「支援」という言葉は非常に重く、人権や男女共同参画のセクションで、子育ての支援をしてくれる、と市民の方が誤解するかもしれない。もう少し表現を柔らかくしないと誤解を招いたり、クレームが来たりするのではないかと。もっと慎重に考えたほうがよいと思う。

会長 何か具体的なものを支援することを約束しているわけではなく、区の方向性を示しているのだと考える。今まで、「支援」という言葉を使ってクレームが来たことは恐らくないと思うが、意見として検討いただきたい。

委員 目標 のタイトル「家庭・職場での」は、頭につけると男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの両方にかかっているようにも読める。そう読むと、ワーク・ライフ・バランスは、家庭と職場だけの話になりかねない。本来、ワーク・ライフ・バランスは、全ての人に必要なもので、働くこと以外の人生も充実して生きるという理念の言葉である。タイトルの順番を入れ替え「ワーク・ライフ・バランスと家庭・職場での男女共同参画」にするのはどうか。職場でのワーク・ライフ・バランスを実現するためには、子どものいない人への教育も必要と考える。子どものいない人が、ワーク・ライフ・バランスを「子どもがいる人を優遇するもので、子どもを育てている人の短時間勤務を自分たちの長時間労働でかぶり、自分たちが損をするものだ」と思うことで、変な対立構造を生み出す可能性がある。また、ワーク・ライフ・バランスのライフの中には家庭生活しか入らないと思っている方も多数いるので、本文のどこかに、ワーク・ライフ・バランスは皆に関係のあることだという一文や用語解説にも入れてほしい。

副会長 p.25、施策5「政策等・方針決定過程における男女共同参画」は、目標 「家庭・職場での」と少しずれるのではないかと。家庭・職場の問題ではないため、タイトルを変えるか移動させたほうがよいと思う。

委員 p.20、「練馬区の現状と課題」に、なぜ平成30年度の練馬区の審議会等の女性委員の構成比の割合を載せたのか。p.21、課題解決の方向性の3つ目の丸、「区の審議会等委員のうち公募委員の構成比は～引き続き女性の登用に積極的に取り組みます」とつながっているのだと思うが、それ以降の施策と取組にその内容は入っていない。あえて審議会だけにスポットを当てたのだと思うが、男女共同参画計画の取組とつながっていくのか疑問である。また、前回の懇談会で区議会議員のクオータ制の導入と検討についても掲載してほしいという意見を出した。審議会だけの問題ではないと思うので、検討したほうがよいと思う。

委員 審議会や区議会に女性が増え、その結果どうなるのかがわかりにくい。全体的に男女共同参画が図れるというのであれば、もっと大きい項目に移すべきではないか。目標 のタイトルの「職場」という言葉は、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスと関係ないかもしれないな

い。区の施策や計画を決めるときに女性の意見が必要ということなら、むしろ目標が施策の推進にこの審議会の話があるべきではないか。また、p.21、課題解決の方向性、最初の丸、「男性の意識改革を図ります」はすごく上から目線である。また、男性の意識改革をするだけで大丈夫なのか疑問なので、変更したほうがよいと思う。p.22、「職場の育児・介護支援制度を利用したことがある人」の目標は、男女比を示したほうがよいのではないか。国も男性の育休を増やそうと動いているので、きちんと数値化したほうがよい。p.24、施策2取組(2)「男性の意識改革、働き方改革に関する啓発」も上から目線になっていると思う。また、の「長時間労働」は男性に限っている。男性の長時間労働を縮減することで解決する問題なのか、取組自体を検討しなければいけないと思う。p.25、施策4取組(2)「ニーズの多い看護師・保育士等の就職相談会や各種相談」とは需要のニーズなのか供給のニーズなのかわからない。

**会 長** 区の審議会への女性登用の問題は、p.24、p.25の点線で囲まれた市町村推進計画の関係で入れたのだと思う。また、女性が単に参画することと、決定過程にかかわる重大な地位に女性がつくことは異なる問題なので、施策の推進にこの問題が書かれていないのならば、加えてもよいと思った。それでは、目標の部分で意見はあるか。

**委 員** p.27、2つ目の丸「父母がともに行う子育てへの支援」となっているが、父母ではなく「両親がともに行う子育てへの支援」としたほうがよいのではないか。

**会 長** 「両親」というとひとり親家庭など、他の問題も生じるかと思うが検討していただきたい。

**委 員** p.27、課題解決の方向性の3つ目の丸「女性防災リーダーの育成に努めます」とあるが、この内容だけでよいのか疑問である。p.29、施策2においても、防災リーダーの育成よりも男女共同参画の視点に立った災害対策のほうが重要なのではないかと思う。課題解決の方向性にも、性的配慮をした防災対策として書くべきだと思う。また、指標と目標に「防災リーダー講座の受講者数」とあるが、講座の受講者数を大きく目標として掲げる理由は何なのか。女性に配慮した専用の避難所を現在より何個増やすなどのほうが重要かもしれない。p.28、取組(1)「区立中学校への出前授業など」のところにも小学校を入れてほしい。取組(2)は外国人保護者の相談の場に多言語翻訳ソフトを導入するだけでよいのだろうか。「導入するなど、出産・育児の不安を解消します」としたほうがよいと思う。

**会 長** p.29、施策2「男女共同参画の視点に立った防災対策」は、包括的には防災対策として、その中でリーダーの育成に重点を当てていき、それ以外をどう表現するかを考えるべきである。避難所にフォーカスすることもできると思う。防災対策と災害対策が混在しており、少し無理をして施策2にまとめている感じがあるのでご検討いただきたい。

**委 員** 防災の話がたたき台から、かなり包括的になったのはよいと思う。しかし、女性防災リーダーを養成すればよいという話ではなく、その先には女性のための避難所等を増やすことを考えなければいけないことを明文化していただきたい。また、講座名に「女性」とつけばよいのではなく、各種講座に女性がどれだけかかわっているかということがないとそれ以外を対象にしていけないと認識されかねない。女性の講座への参加を推進し、かつ女性防災リーダーの育成も重点的に必要だということを表記していくべきではないか。スリムになりすぎた感じがするので、もう少し加筆が必要だと思う。

副会長 p.29、施策2取組(2)の「女性、幼児、高齢者、障害者、外国人等」の、多様な人の例示の中に性的マイノリティも含めてほしい。

委員 高齢者や障害者への支援に関してだが、第4次計画の目標では充実させる方向であったが、第5次では削除された。前回の懇談会でも、高齢者や障害者は男女共同参画とは関係ないという人はいたが、前提として、理念の中に人権の尊重や全ての人々が安全に過ごせるという内容が含まれているので、完全に削除してしまったことは残念である。年齢的に困難な人や障害を持っている人にもきちんと着目しているというところをもう少し打ち出していただけたらうれしい。

会長 私は男女共同参画の観点を明確にすべきという立場であるが、女性の障害者や高齢者特有の問題は、男女共同参画の計画に関連してくる領域なので、その観点からアプローチしてもよいと思う。また、ひとり親家庭への支援の問題が削除されているが、これは、働き手が女性に偏っていることなどを含めて起こっている男女共同参画をめぐる問題だと思うので、計画にあってもよいと思った。

副会長 女性障害者が障害者差別と女性差別の二重の差別を受けていたり、高齢者問題は圧倒的多数が女性で、介護をする人や施設職員も女性が多い、という実態があるので、これはまさにジェンダー問題だと思う。男性のひとり親家庭も貧困だが、女性のひとり親家庭の貧困問題のほうがより深刻なので、男女共同参画やジェンダーの視点から、「全ての人たちが」という文言を計画に書いてほしい。

委員 男女共同参画の計画の基本理念として、多様な性と多様な生き方が含まれているが、「多様な生き方」には、多様な家族のあり方も含まれているので、「お父さんの子育て講座」や「パパと子どものキッチンワーク」、p.27の「父母がともに行う子育ての支援」など、文言の扱いは慎重にしたほうがよいと思う。

委員 p.4 基本理念の「責任を分かち合い」の表現についてだが、責任は行政にあることから、法律ではこのような表現になっていて、「区民が責任を分かち合い」ということではないと思う。

会長 基本理念では「“男女”が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い」となっているので、“男女”で責任を分かち合うという意味だと思う。法律の文言というより、練馬区の私たちがどのように考えるか、検討すべきだと思う。では、目標の議論は終わる。改めて全体をめぐって、冒頭から各目標に関して意見はあるか。

委員 男女混合名簿に関して、単なる象徴ではなく、子どもたちの意識に影響を与えるという意味ではとても重要だと思う。提言などの中に入っているにもかかわらず、変化もなく現在に至っている。動きをつくり出すという意味でも、男女混合名簿使用率は1つの指標とすべき数値だと思う。

副会長 先ほど話にあがった資料3のp.4、27番の区に対応「男女混合名簿のみに統一することは教育現場に混乱をきたすと考えています」に関して、区は私たちの意見を取り違えて回答していると私も思う。男女別名簿も必要だが、普段教室で出欠をとるときは混合がよいと言っている。再考していただきたい。全国的にも中学校の混合名簿が増えてきているので、いまだに男女混合名簿使用率0%というのは時代錯誤だと思う。

委員 私の子どもの小学校は男女混合名簿を使用している。女の子は赤、男の子は青で名前を書く、など幼い頃の意識づけが大人になってからの差別感にかかわると思う。意識調査結果より、教育は数値が上がっているので重点施策ではない、というが、教育こそ 100%にしなければいけないと強く思う。また、計画に記載されている講座の予算はどれくらいあるのだろうか。練馬区は 1 講座 2 万円プラス保育料と、助成金が他の区と比べて少なく、区民企画講座は年間で 8 講座しか募集していない。港区のリーブラは助成金がもっとあると聞いている。折角計画を立てても、ある程度予算がつかないと実現はできないのではないかと。その部分をもう一度整理してほしい。

会長 懇談会では、計画のことだけ議論をしているが、委員が練馬区の男女共同参画についてざっくばらんに語り合う場が今後必要なのではないかと思った。

委員 私は、他区と練馬区の区民企画講座、どちらの事情も知っているが、練馬区の予算 2 万円では講師を選ぶのが大変だと思う。一方、予算が多くある他区では、大きな会場をとり、講師も著名な方を呼んでいる。ただ、そこは予算に合わせてやるしかないと思う。

会長 例えば、施策の推進に区民企画講座の予算強化を入れることを考える余地があると思う。他はいかがか。

委員 予算に関して私が加筆していただきたいのは、次回計画を策定する際は、第 2 次みどりの風吹くビジョンに男女共同参画のことをきちんと入れ、将来性を見込んで、ある程度予算づけされた形で進めてほしいということである。

会長 私もみどりの風吹くビジョンに関して同じ意見である。男女共同参画のことを、きちんと書いていただきたい。

委員 p.31、施策の推進「3 男女共同参画センターの運営」は、区内で活動する団体および区民と連携していきたい、という趣旨であるにもかかわらず、区民講座は年間 8 つだけで、予算も少ない。講座に来るのは意識が高い人だけなので、男女共同参画センターの運営だけでなく、強制的に受けられるような出前講座や教育の場で啓発できる場をつくるべきだと思う。パートナーシップ条例に関しては、施策の推進「4 人権・男女共同参画に関する総合的な施策研究」に全て盛り込んだとのことだが、「研究を行います」ではなく、「研究を進めてまいります」など、もう少し推進させていく様子を入れてほしいと思った。

会長 検討の後、パブリックコメントにかけられるので、事実上議論の場は今日までだが、事務局のほうで何か確認したいこと、質問したいことはないか。

事務局 ご意見に感謝する。詳しく見ていただいたことをありがたく思っている。ご意見の中で、上から目線ということと、男性と女性に関して文章にすることはなかなか難しいとわかった。修正すべきところは検討し、1 月に回答する。

会長 それでは、議題 に関してはこれで終わる。

議題 今後のスケジュールについて

- 事務局：資料 4 を説明

会長 それでは本日の審議、議題についてはこれで終わらせていただき、その他に入る。

その他

その他 次回会議の日程

**会 長** 次回は、1月20日(月)午前10時~12時、本庁舎5階庁議室となる。

その他

- 事務局：女性手帳は12月1日から配布の予定である。年内に郵送でお送りする。
- 副会長から閉会のあいさつ